

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渡邊 太門
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	4,974,502	6,138,901	13,631,122
経常利益又は経常損失 () (千円)	14,975	393,416	1,764,655
四半期純損失 () 又は四半期 (当期) 純利益 (千円)	2,424	263,677	1,330,761
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	14,762	-	7,955
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	5,891,504	6,623,233	7,156,397
総資産額 (千円)	14,160,927	15,120,499	15,548,533
1株当たり四半期純損失 () 又は四半期 (当期) 純利益 (円)	0.46	50.27	257.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	120.00
自己資本比率 (%)	41.6	43.8	46.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,584,724	1,277,414	1,469,755
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,181	659,217	683,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,892	465,661	680,576
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	627,416	649,225	2,120,171

回次	第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	55.55	5.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第63期及び第63期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第64期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第63期の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首より適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社3社及び関連会社4社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当社は、ありたい姿として「Design & Engineering Firm」の組織形態を追求して参りました。情報技術を活用しコンピュータ上のデジタルな環境でモデル構築を行う「Design」能力とサイエンスから派生した工学知を社会に活用できる状態にまで高める「Engineering」能力は、構造設計を始めとして、地盤や周囲の環境解析・建築業界や製造業界におけるIT活用支援・人間行動を含む社会システムのシミュレーション・意思決定支援など、当社の全ての業務の共通基盤となっております。

ありたい姿を目指して組織を更に改善するために、今期の重要な方針として、『組織の質の向上』と『新規ビジネスの成長と既存ビジネスの持続可能な成長』を掲げて取り組んでおります。

まず、『組織の質の向上』として、当社の業績に著しく影響を与える可能性のある品質の確保及び向上を最重点経営課題として捉え、組織的な品質管理体制の整備と運用を通して、全社一丸となり品質の不良化防止に取り組んでおります。また同時に、所員一人一人の品質に対する拘りと責任感の醸成も必要と考え継続的な教育を行なっております。その他、組織の質の向上のために人材育成、組織風土向上に取り組む、更には各事業の更なる付加価値向上を目指して定量及び定性の両面から目標を設定し、PDCAを回して継続的な改善に努めております。

また、ガバナンス体制としては、2019年9月に監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しており、現在当社の取締役会を構成する取締役の半数は、多様な分野の専門家である社外取締役となっております。さらに、当社は21世紀の日本を代表する『知識集約型企業』でありたいと願い、東証市場再編に合わせてコーポレート・ガバナンスコードへの対応方針を改訂し、ホームページにて公表いたしました。

加えて、知識集約型企業である当社を支える源泉は人才にあると考え、優れた人才の参画を活性化するためにリクルート室の人員を増加させ、中途及び新卒採用を強化しております。そして、採用後の人才の育成についても強化し、特に重要なマネジメント人才については指名委員会にて活発な議論を行い、全社的な視点からマネジメントができる人物の育成に取り組んでおります。また、中堅所員の育成を目的とした社外研修への派遣や中央官庁出向などを通じて、複眼的な視点を学べる機会を提供し成長を促しております。

次に、『新規ビジネスの成長と既存ビジネスの持続可能な成長』として、社内の複数分野の連携による価値向上を図るとともに、国内外の大学・研究機関・顧客企業などのパートナーとの協業を通じて提供する価値を高めております。

具体的には、エンジニアリングコンサルティング事業では、風力発電分野において、従来から取り組んでいる風車の基礎の構造設計業務に加えて、当社解析部門の風況解析の経験知を環境への影響評価や事業の妥当性評価などに役立てております。また、情報通信分野においては、シミュレーションを得意とする当社と計測装置を製造し測定する業務に長けたアンリツ社と共同で2021年6月にAK Radio Design社を設立いたしました。このAK Radio Design社は、ローカル5Gの導入を検討する企業や自治体が発見する高速無線通信環境の構築にワンストップソリューションを提供いたします。

プロダクツサービス事業では、米国Twilio社のSendGridサービスを9年前から提供しており、ドイツNavVis社及び米国LockState社のクラウドサービスの提供と合計すると昨年と比較し大きく売上を拡大しております。そして、これら当社のプロダクツサービスと深く関係する企業については、ビジネスを協働して推進する戦略パートナーと位置づけ、2021年12月に、ドイツNavVis社のシリーズCの資金調達に対して、2,000,000ユーロの増資に応じ、さらには米国LockState社のシリーズBの公募についても3,250,000ドルの追加出資を行いました。

上記の取り組みを踏まえた、当第2四半期累計期間の当社の経営成績につきましては、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準 第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 第30号 2020年3月31日)を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

当第2四半期累計期間においては、前事業年度から繰り越した68億46百万円の受注残高に加え、当第2四半期累計期間において73億87百万円(前年同四半期は63億18百万円)の受注を獲得しました。こうした受注状況や、収益認識会計基準等の適用などにより売上高は61億38百万円(前年同四半期は49億74百万円)、営業損失は4億14百万円(前年同四半期は72百万円の損失)、経常損失は3億93百万円(前年同四半期は14百万円の損失)、四半期純損失は2億63百万円(前年同四半期は2百万円の利益)となりました。

当第2四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりです。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第2四半期累計期間においては、住宅・建設分野向けのシステム開発業務や、構造設計コンサルティング業務が進捗いたしました。当セグメントにおいては収益認識会計基準等の影響を受け、増収となったものの、利益性は低下しております。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は40億56百万円（前年同四半期は32億78百万円）、売上総利益は14億83百万円（前年同四半期は18億73百万円）となり、通期の見通しに沿って順調に推移しております。なお、受注残高につきましては、68億38百万円（前年同四半期は68億13百万円）となっております。

(プロダクツサービス)

当第2四半期累計期間においては、クラウドビジネスの将来の市場拡大に不可欠であるハードウェア販売に注力した結果、受注及び売上を大きく拡大しましたが、全体の利益率は低下しました。パッケージ販売型プロダクツにおきましては、設計者向けCAEソフトや電波伝搬解析ソフトなどの販売が底堅く推移しております。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は20億82百万円（前年同四半期は16億96百万円）、売上総利益は8億5百万円（前年同四半期は7億14百万円）となりました。なお、受注残高につきましては、12億57百万円（前年同四半期は9億58百万円）となっております。

なお、当社の事業特性として、下半期に決算期を迎える顧客が多いことから、上半期と比較して下半期の売上比率が高い傾向があります。当年度におきましては、通期の売上業績予想に対して当第2四半期累計期間の売上高が占める割合は43.8%となっております。

当第2四半期累計期間における受注高及び受注残高に関しては、前事業年度から繰り越された受注残高に加え、前年同四半期会計期間を上回る37億26百万円（前年同四半期は31億82百万円）の受注を獲得したことで、前年同四半期累計期間を11億64百万円上回る売上高を計上しつつも、80億96百万円（前年同四半期は77億71百万円）の受注残高を確保しております。品質の確保には十分留意しながら、上半期に受注した案件を下半期に着実に売上計上していくとともに、既存顧客を中心とした継続受注と売上達成に努め、通期で計画達成を目指して参ります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて21.8%減少し、47億43百万円となりました。これは、主に現金及び預金が14億70百万円、仕掛品が5億39百万円減少する一方、受取手形、売掛金及び契約資産（前事業年度末は受取手形及び売掛金）が7億64百万円、前渡金が62百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9.5%増加し、103億76百万円となりました。これは主に建物が5億83百万円、その他に含まれる関係会社株式が7億59百万円増加する一方、投資有価証券が1億77百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2.8%減少し、151億20百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて10.9%増加し、43億81百万円となりました。これは、主に1年以内返済の長期借入金が5億36百万円、短期借入金が5億円、賞与引当金が3億92百万円増加する一方、未払費用が6億7百万円、その他に含まれる未払法人税等が3億18百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.3%減少し、41億15百万円となりました。これは、主に長期借入金が3億35百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1.3%増加し、84億97百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて7.5%減少し、66億23百万円となりました。これは、主に利益剰余金が7億3百万円減少する一方、自己株式（控除項目）が2億50百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億49百万円（前年同四半期比21百万円増加）となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は12億77百万円（前年同四半期比3億7百万円の支出減）となりました。主な要因は、売上債権の増加額6億14百万円、未払費用の減少額6億7百万円、棚卸資産の減少額5億58百万円、賞与引当金の増加額3億92百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は6億59百万円（前年同四半期比4億87百万円の支出増）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出6億46百万円、関係会社株式の売却による収入2億91百万円、有形固定資産の取得による支出2億80百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は4億65百万円（前年同四半期比95百万円の収入増）となりました。主な要因は、資金の流入では短期借入金の純増額による収入5億円、長期借入れによる収入4億65百万円、自己株式の処分による収入2億63百万円、資金の流出では配当金の支払額4億40百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	2,023,205	100.7
プロダクツサービス	1,287,427	128.7
合計	3,310,632	110.0

(注)金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

受注実績

当第2四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	5,270,848	110.2	6,838,416	100.4
プロダクツサービス	2,117,134	138.0	1,257,601	131.3
合計	7,387,982	116.9	8,096,018	104.2

(注)金額は販売価額によっております。

販売実績

当第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	4,056,608	123.7
プロダクツサービス	2,082,293	122.8
合計	6,138,901	123.4

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,500,000	-	1,010,200	-	252,550

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	490	8.91
服部 正太	東京都品川区	422	7.69
構研所員持株会	東京都中野区本町4-38-13	262	4.77
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	200	3.64
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1-8-12	176	3.21
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	161	2.94
有限会社構研コンサルタント	東京都千代田区神田神保町1-103-206	150	2.73
富野 壽	神奈川県茅ヶ崎市	80	1.45
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	73	1.34
外池 栄一郎	東京都千代田区	70	1.29
計	-	2,087	37.96

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数176千株は、2020年E S O P信託に係る株式数であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は129千株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は32千株であります。
3. 上記の他、当社所有の自己株式106株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,491,600	54,916	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	54,916	-

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は208,965株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式176,300株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は208,965株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式176,300株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	3.2%
売上高基準	1.9%
利益基準	2.6%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,120,171	649,225
受取手形及び売掛金	1,699,785	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,463,891
半製品	175,182	159,771
仕掛品	601,633	62,109
前渡金	479,931	542,860
前払費用	602,331	594,925
その他	433,649	314,046
貸倒引当金	42,897	42,936
流動資産合計	6,069,787	4,743,893
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,711,261	2,294,870
土地	3,204,301	3,204,301
その他(純額)	527,337	142,428
有形固定資産合計	5,442,900	5,641,599
無形固定資産		
ソフトウェア	346,882	313,713
その他	27,417	12,163
無形固定資産合計	374,300	325,877
投資その他の資産		
投資有価証券	2,154,334	1,976,419
その他	1,510,967	2,436,466
貸倒引当金	3,757	3,757
投資その他の資産合計	3,661,544	4,409,128
固定資産合計	9,478,745	10,376,605
資産合計	15,548,533	15,120,499
負債の部		
流動負債		
買掛金	324,094	376,002
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	512,839	1,049,276
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	425,607	481,451
未払費用	805,370	197,586
前受金	939,282	1,088,838
賞与引当金	-	392,213
役員賞与引当金	-	45,608
その他	844,389	150,449
流動負債合計	3,951,583	4,381,427

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,802,872	1,467,000
社債	150,000	100,000
株式報酬引当金	138,103	141,718
退職給付引当金	2,223,466	2,262,031
役員退職慰労引当金	20,540	20,540
資産除去債務	97,850	119,025
その他	7,719	5,522
固定負債合計	4,440,552	4,115,837
負債合計	8,392,135	8,497,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,325,209	1,325,209
利益剰余金	5,453,772	4,750,103
自己株式	765,639	514,738
株主資本合計	7,023,541	6,570,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,855	52,459
評価・換算差額等合計	132,855	52,459
純資産合計	7,156,397	6,623,233
負債純資産合計	15,548,533	15,120,499

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,974,502	6,138,901
売上原価	2,386,095	3,850,156
売上総利益	2,588,406	2,288,745
販売費及び一般管理費	1 2,660,742	1 2,703,034
営業損失()	72,335	414,288
営業外収益		
受取利息	7	4
有価証券利息	8,813	12,950
受取配当金	1,531	1,621
投資有価証券運用益	59,347	24,982
その他	5,315	4,241
営業外収益合計	75,014	43,800
営業外費用		
支払利息	11,617	7,559
社債利息	837	592
為替差損	-	9,693
コミットメントフィー	4,929	4,924
その他	270	157
営業外費用合計	17,654	22,928
経常損失()	14,975	393,416
特別利益		
固定資産売却益	20,150	-
投資有価証券売却益	5,918	-
特別利益合計	26,068	-
特別損失		
固定資産除却損	2,184	10,994
固定資産売却損	-	8,730
特別功労金	65,000	-
特別損失合計	67,184	19,725
税引前四半期純損失()	56,091	413,141
法人税、住民税及び事業税	4,298	7,539
法人税等調整額	62,815	157,004
法人税等合計	58,516	149,464
四半期純利益又は四半期純損失()	2,424	263,677

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	56,091	413,141
減価償却費	145,419	164,806
退職給付引当金の増減額(は減少)	87,901	38,564
賞与引当金の増減額(は減少)	350,251	392,213
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45,292	45,608
特別功労金	65,000	-
受取利息及び受取配当金	10,352	14,577
支払利息及び社債利息	12,454	8,151
売上債権の増減額(は増加)	250,569	614,549
棚卸資産の増減額(は増加)	628,325	558,944
前払費用の増減額(は増加)	6,009	28,300
仕入債務の増減額(は減少)	118,760	17,057
未払金の増減額(は減少)	221,864	36,011
未払費用の増減額(は減少)	545,841	607,763
その他	704,390	577,632
小計	1,322,728	972,120
利息及び配当金の受取額	91,149	42,941
利息の支払額	12,196	9,504
特別功労金の支払額	65,000	-
法人税等の支払額	275,948	338,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,584,724	1,277,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,026	280,574
有形固定資産の売却による収入	85,378	400
無形固定資産の取得による支出	39,463	28,818
投資有価証券の取得による支出	187,020	646,406
投資有価証券の売却による収入	21,918	-
関係会社株式の売却による収入	-	291,677
保険積立金の積立による支出	7,971	4,090
その他	1,996	8,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,181	659,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	360,000	500,000
長期借入れによる収入	905,000	465,230
長期借入金の返済による支出	414,666	264,666
社債の償還による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	775,323	-
自己株式の処分による収入	774,439	263,319
配当金の支払額	417,309	440,333
リース債務の返済による支出	12,248	7,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,892	465,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,386,816	1,470,946
現金及び現金同等物の期首残高	2,014,232	2,120,171
現金及び現金同等物の四半期末残高	627,416	649,225

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しておりましたが、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが困難であるプロジェクトについては、収益認識会計基準第45項に従い、原価回収基準(履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法)を適用しております。また、期間がごく短いプロジェクトについては、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高より新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ14億10百万円増加し、営業損失、経常損失、税引前四半期純損失に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高にも影響はありません。

なお、収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会(以下「本持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2020年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、「構研所員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「2020年E S O P 信託」といいます。)。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、その信託E口において、今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて2020年E S O P 信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者に分配します。

また、当社は、受託者の当社株式の取得資金を得るために行う借入に対し保証を行うため、信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度660,386千円、当第2四半期会計期間436,216千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度266,900株、当第2四半期会計期間176,300株であり、期中平均株式数は前第2四半期累計期間51,083株、当第2四半期累計期間215,116株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期会計期間443,103千円

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役及び執行役員（委任契約）（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度105,029千円、当第2四半期会計期間78,298千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度43,817株、当第2四半期会計期間32,665株であり、期中平均株式数は前第2四半期累計期間45,299株、当第2四半期累計期間40,099株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であるものの、現時点で入手可能な情報等に基づき、会計上の見積りにおいては新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないものとして当第2四半期累計期間の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	962,262千円	1,017,573千円
退職給付費用	51,916千円	56,692千円

2 売上高及び営業費用の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡し集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	627,416千円	649,225千円
現金及び現金同等物	627,416千円	649,225千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	313,249	60.00	2020年6月30日	2020年9月17日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	104,416	20.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

(注) 1. 2020年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,762千円、1,026千円含まれております。

2. 2020年8月11日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。

3. 2020年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が、920千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月8日 取締役会	普通株式	109,998	20.00	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

(注) 2021年2月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,130千円含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会	普通株式	329,993	60.00	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,629千円、16,014千円含まれております。
2. 2021年8月11日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。
3. 2021年11月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、4,440千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月7日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

- (注) 2022年2月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,526千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	759,311千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-千円	759,311千円
	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	14,762千円	-千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,278,295	1,696,206	4,974,502	-	4,974,502
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,278,295	1,696,206	4,974,502	-	4,974,502
セグメント利益	919,160	300,958	1,220,118	1,292,454	72,335

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,292,454千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	1,033,364	637,789	1,671,154	-	1,671,154
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	3,023,243	1,444,503	4,467,747	-	4,467,747
顧客との契約から生じ る収益	4,056,608	2,082,293	6,138,901	-	6,138,901
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,056,608	2,082,293	6,138,901	-	6,138,901
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,056,608	2,082,293	6,138,901	-	6,138,901
セグメント利益	574,732	279,049	853,782	1,268,071	414,288

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,268,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	0円46銭	50円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	2,424	263,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る 四半期純損失()(千円)	2,424	263,677
普通株式の期中平均株式数(株)	5,170,963	5,244,677

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間45,299株、当第2四半期累計期間40,099株であります。

4. 株主資本において自己株式として計上されている2020年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間51,083株、当第2四半期累計期間215,116株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月7日に、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取締役会決議を行いました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること及び利益の一部を株主に還元するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	120,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.18%)
(3)	株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4)	取得期間	2022年2月8日~2022年8月31日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)を含む)

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 5,499,894株

自己株式数 106株

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	109,997千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月13日

(注) 2021年11月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、4,440千円含まれております。

2022年2月7日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	109,997千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月14日

(注) 2022年2月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,526千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社構造計画研究所

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大原 隆寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2021年7月1日から2022年6月30日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。